

令和7年度第1回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和7年8月1日（金）午前10時30分～

場 所 萌え木ホール 3階 B会議室

出席者 大熊教育長

前田委員長、森田副委員長、國分委員、堀井委員、多田委員、川原委員、武田委員、木本委員

濱松生涯学習課長、三浦図書館長、鈴木公民館長、内野庶務課長、平田指導室長、鈴木子育て支援課長

欠席者 高橋委員、鈴木委員、黒木委員、菱戸委員、平岡児童青少年課長

傍聴者 1人

1 開 会

【濱松生涯学習課長】皆さん、おはようございます。

まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃるんですけども、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、令和7年度第1回放課後子どもプラン運営委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。この後、運営委員長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます生涯学習課長の濱松です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに欠席の御連絡が入っておりますので、御報告いたします。小金井市青少年健全育成6地区連合会から御推薦いただいている高橋秀樹委員と鈴木寛委員、子供会育成連合会から御推薦いただいている黒木鞠子委員、児童青少年課長の平岡は欠席となっております。

また、小中学校副校長会からの木本委員につきましては、遅れていらっしゃるという御連絡を受けています。

(1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員の委嘱状交付及び任命

【濱松生涯学習課長】早速ではございますが、次第に従いまして進行させていただきます。

本日は第1回目の会議となります。初めに、放課後子どもプラン運営委員の委嘱状を教育長より交付させていただきます。交付に当たっては、お手元の運営委員の名簿順に交付したいと思いますので、教育長がお席まで伺いましたら、お立ちいただきたいと思います。なお、任期につきましては、令和7年8月1日から令和8年3月31日となっております。それでは、國分委員からお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】委嘱状。國分ひろみ様。小金井市放課後子どもプラン運営委員会委員を委嘱する。期間、令和7年8月1日から令和8年3月31日まで。令和7年8月1日、小金井市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

【國分委員】よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】委嘱状。堀井鈴代様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【堀井委員】よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】委嘱状。多田典子様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【多田委員】お願いします。

【大熊教育長】委嘱状。前田薫平様。よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】委嘱状。森田加代子様。よろしくお願いいたします。

【森田委員】よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】委嘱状。川原美紀様。よろしくお願いいたします。

【川原委員】よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】委嘱状。武田修宜様。よろしくお願いいたします。

【濱松生涯学習課長】ありがとうございました。

それでは、次に行政職員の放課後子どもクラブ運営委員の任命をしたいと思います。
なお、行政職員につきましては、名簿の配付をもって令和7年8月1日付で任命とさせていただきます。

(2) 教育長挨拶

【濱松生涯学習課長】それでは、第1回目の開催に当たりまして、教育長より御挨拶をさせていただきます。それでは、教育長よろしくお願いいたします。

【大熊教育長】おはようございます。ちょっと微妙な時間なんですけど、この会に当たりまして、放課後子ども教室の報告書を読ませていただきました。各学校が様々な活動を工夫していただいていることがよく分かりました。子どもたちも本当に幸せだろうと実感した次第です。

本当に一生懸命やっけていただいているのですが、様々な課題もまたいろいろと出てきております。

一つは、学童保育に通う子どもたちがとても増えてきているという現状です。実は小金井市は場所が少なく、学童保育として扱うのもなかなか検討することができない。そんなこともありまして、少しずつですけども、放課後子ども教室の活動をさらに充実させていく必要もあるかと考えています。選べるということが大事だと思いますので、学童に行くのか、放課後子どもに行くのか選べるようになる。そのことも、すぐにやると言っているわけじゃないですよ。今後、考えていかなきゃいけないことかと思っています。

さらに、子どもたちの放課後の活動充実ということで、放課後子どもの教室とは限らず、未来塾とも限らず、さらに発展させていくことも必要かと思っています。その辺は今後少しずつ考えていただければいいと思うんですが、先日、次期学習指導要領の論点整理の中で、こういう言葉が出されたので、紹介させていただきます。これだけ確実に出てきたというのは初めてなので、私としてもびっくりしているぐらいの内容です。よく文科省は頑張っているなということなんです。論点整理なので、見てもらうと分かるんですけども、子どものより主体的な社会参画に関わる教育の改善ということが今度の学習指導要領では重要だと。今、現状がこうあって、後で調べてもらえば分かるんですけども、細かく見ていくと、総じて子どもたちにとって身近な社会である学級、学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地があるものと考えられる。そのため、学習指導要領においては関連する教育内容を適切に盛り込むとともに、教員研修を含め、必要な条件整備を図る必要がある。これは学習指導要領の論点整理ですから、これが放課後子どもに直接関わることはありません。だけれども、学習指導要領が大きく変わるときに、子どもの意見、合意形成の機会、参画の機会を充実させるというような言葉はこれまでは出てきていないです。詳しく見てみると、こういうことが必要である、そういうふうにして、どうしてそんなことをやらなくてはいけないかって上に書いてあるところが、我が国の学校教育の長所であるはずの協調性の涵養が、ともすれば集団性の強調に陥り、子どもにとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在も相まって、同調圧力が指摘されていると。すごいことが書いてありますよね。また、意見表明の機会の確保や対話や協働を通じた参画の機会は、多様性を包摂する教育の実現にとっても重要であるが、十分に整備されているとはいえないといっているんです。

この多様性の包摂という言葉なんですけれども、あまりなじまない言葉なんです。実は次期、小金井市教育委員会の教育目標の中にも、多様性の包摂をするということを記述させていただきました。多様性の包摂ということを考えるときにいろいろなところでしゃべらせていただいているんですが、まだ包摂という言葉を使えていなくて、多様性を尊重しというふうに考えていました。ただ、多様性を尊重するだけでいいのかという意見が出ました。多様性の尊重といたら、誰かが誰かを尊重するという、それだけでいいのか。ちょっと違うな。いやいや、多様性を認め合えばいいじゃないか。認め合えばいいんですかという話になって、これも違うな。どうしてかという、あなたと私は違います、お互いに違いますよということは認め合いですから。この包摂という言葉なんですけれども、一緒に、共に過ごす。一緒に過ごしていく。インクルージョンという意味です。いろいろな多様性があるんだけど、それぞれがお互いのよさを認識し合いながら共に暮らす、そういうことが大事なんじゃないか。そういうことが、学習指導要領の中に出ました。

こういうこともあるんですけども、僕は右に書いてあるように、今、A Iを使って、C h a t G P Tとか、ノートブック L Mとか、僕はプラウドとか、ジェミニとか、いろいろなものを今使って、どれがいいかとかいろいろ探っているんですけども、本当にすごいです。何を考えるにも、ひょっと言ってみると、だーっと答えが出てきて、その3つを使いこなすとどれがいいかな、どれがよくできているかなと選択することが大事になってきています。そうすると、そこに書いてあるんですけども、A Iの進展により、人間の役割は主体的に判断する力をつけること、どれがよくて、どこが自分にとって合っているのかというのをしっかり考えることになるんじゃないかと思ったんです。

そういうことができて、自信を持ってそういうことができるようになるためには、失敗ができる緩やかな集団の中で課題を見つけ、自分事化し、解決の方法を考え、実践し、それを省察し改善を図る。この順番。ここが重要なんですけども、子どもが自分で考えてやってみて、緩やかな集団の中で、学校の授業の中でいくとなかなか緩やかな集団じゃない可能性があって、中学生になると成績に関係するとか、バイアスがかかる。この緩やかな集団というのはまさに放課後の子どもたちではないかと思うんですよ。放課後の子どもたちの中で、自分たちの集団、遊びをもっともっと楽しくするために、自分たちで課題を見つけて、それを自分事化して解決の方法を考えて実践して、失敗しても、緩やかな集団ですから、失敗しちゃったね、この次はどうしようかねと一緒に考えればいいわけです。逆に戻していくと、そういうことができたなら、自分は主体的に判断できる力がだんだんついていくわけですから、こっちのほうの力もつけていけるんじゃないかと思いました。

もう一つ、改善の方向と具体的な論点案として出ているんですけども、ここはまだまだ確定じゃないんです。ここを見てもらうと分かるんですけども、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聞く取組を促すことを検討してはどうかと。論点整理だから、してはどうかと書いてあるんです。子どもの社会参画に関わる教育内容と関連づけることを促すことを検討してはどうか。こういうことをしてはどうかというのが、今、出ているという段階です。つい先日出たわけです。この方向でいいのかどうかというのは確定ではないんですけども、どちらの方向に向いて検討を進めていけばいいかというのは見えるんじゃないかと思いました。

子どもの社会参画を促すというのは一体どういうことかということ、日常生活の中で自分の意見を表明する機会があること。そんなことが考えられます。様々なところで子どもたちに実践することが、放課後子どもの中でも少しずつできるということが大事なんじゃないかな。学校全体もこれから大きく変わっていきますけれども、それに伴って放課後子どもも、これから子どもたちを育てるためにはどのような活動をしていけばいいかということを考えていく必要があるのかなと思いました。

今まで、こんなことをやっていると書かれていて、ここに隣の市のことが書いてあり、こんなこと言っではいけないんですけれども、うちのほうをやっているじゃないかと思ったんですけれどもね。三鷹市では、学校管理運営規則で校長及び職員が児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けることや、社会教育委員会規則でコミュニティースクール委員会が児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けること。そういうことはいいと思うんですよ。うちではもう少しずつ始まっていますよね。だけれども、こういう場所に来て本当にしゃべれるということは、もっと緩やかなところで日常生活を変えることができて、心地よく過ごすことができたという経験をいっぱい積んでいる子がこういう場所に来たときに、自分の意見を堂々と言えるようになるんだろうと思うんですよ。いきなりこの会議に行って、子どもが意見を言えるかといったら、言えないと思うんです。だから、そういう力を、学校も、放課後子どもも、様々なところが一体となって、子ども一人一人が自分の意見を言える自信をつける活動をしっかりやっていく必要があるんじゃないか。そのために考えたのは、子どもがお客様の活動を少しずつ少なくし、大人が用意したところに子どもが来て楽しむんじゃなくて、その一部を子ども主体の活動にするために子どもに委ねるという活動が重要なんじゃないかと思っています。

この夏に不登校のキャンプをやるんですが、面白いレシピを作りました。前に僕は完璧においしい料理ができるレシピを渡していたんですけれども、委ねるためにはどうしたほうがいいのかといったら、食塩の量はあなたの感性が決める。何分煮たらいいかはダッチオーブンの隙間から出る湯気を見て、それが少なくなったときに火を止めるときである。目を離すな。この料理の最後にこんなものとか、こんなものとか、こんなものを入れるとおいしくなる可能性がある。子どもたちはそれを見て、えーと言うんだけど、この肉は1万5,000円するんだよ。失敗したら、おまえが全部食べよと言うと、びびりながら料理を作ってくれるんですね。子どもたちはびびるので、失敗しないんですよ。失敗するときというのは塩を多くしたり、しょうゆを多くしたり、びびっている子どもはちょっとしか入れないので、ちょっと薄いかな、もう少し入れてみよう、このぐらいがいいと言って最後は決めてくれるんです。それで、おまえ、これどうだ、ちょっとやってみて。うまいじゃんかよと言ったときに、レシピどおり作った料理だったら、レシピがよかった。だけれども、不完全レシピの場合は、おまえよくやったなと、もう子どもが満面の笑みなんです。でも、よく考えてみたら、僕の不完全レシピに載っているんです。そういうことでいいと思うんですけれども、完璧なものを子どもたちに全部用意した活動ではなくて、ちょっとずつその一部を子どもに委ねて行って、子どもが自らやったという経験を積ませてあげたら、こういうところに来たときに、本当に自分の意見が言えるような子どもに育っていくんじゃないかと思っています。

論点整理が出て、今度の学習指導要領が変わったことをいち早く皆さんにお知らせし、これからどうやっていいかというのをともに考えていきたい。そういうことがこの会の主な目的ではないかと思うわけです。どうやっていいかというのを本当は言わなきゃいけないところなんですけれども、これが出て、どうやっていいかをすぐに言える問題じゃなくて、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【濱松生涯学習課長】教育長、ありがとうございました。

(3) 小金井市放課後子どもプラン運営委員紹介

【濱松生涯学習課長】続きまして、今年度の放課後子どもプラン運営委員の紹介に移りたいと思います。各委員の皆様におかれましては、名簿順に簡単に自己紹介をお願いいたします。お名前と推薦団体、御所属、簡単な抱負などをお願いしたいと思います。それでは、左の國分委員からお願いいたします。

【國分委員】國分ひろみと申します。社会教育委員のほうから推薦いただきました。前に少し参加していたのですが、あまり具体的なことはできておりませんで、皆さんの放課後子ども活動の実態に驚きました。さらに、今の教育長のお話で、今後の学校教育について非常に大きな課題を背負うなと思って、参加させていただきありがとうございます。

【堀井委員】堀井鈴代です。推薦団体は小金井市民生委員児童委員協議会です。民生委員をして6年目になります。まだまだ新米の気分が抜けないのでありますが、この委員会で自分も一緒に勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

【多田委員】多田典子と申します。よろしくお願いします。小金井市子供会育成連合会のほうから来ております。ちょうど中高生の企画するキャンプに携わる担当をしております。放課後子ども教室は前原小の立ち上げのときからやっており、最近は一小のほうでも一緒に活動させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【前田委員】前田薫平と申します。特定非営利活動法人遊び・文化NPO小金井こらぼから参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

【森田委員】NPO法人こども企画の代表を務めます森田と申します。よろしくお願いします。今年度は運営委員として法人から初めての参加になります。個人的には放課後子ども教室に子どもが通っておりまして、関わりはもう15年以上になるのですが、自分がスタッフとして関わるようになってからも10年以上コーディネーターを務めさせていただき、現在、実行委員長のほうも関わるようになっております。今年度は法人からの出向ということで、こちらの運営委員会で、先ほど教育長がおっしゃったように、放課後子ども教室が週5日制になったところで、今度は内容

の充実に向けて皆様と検討していけたらと思っております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

【川原委員】川原美紀と申します。小金井市立小中学校PTA連合会から参りました。南小の地域未来塾の立ち上げのときに前小さんとかに協力いただいて、今、地域未来塾のコーディネーターと地域コーディネーターをしております。放課後さんと学童さんと地域未来塾と、南小はプレーパークとかもあって、子どもたちがいろいろ行く場所を選べる環境というのも大事ですし、その中で教育長がいろいろ中学生サミットとかもやっていただいて、子どもたちが主体的にできる場所を決まりの中でどれだけやっていけるかということを考えております。どうぞよろしくお願い致します。

【武田委員】こんにちは。小金井市立小中学校長会から参りました緑小学校の武田と申します。よろしくお願い致します。小金井市には今年度から異動で来ました。先ほど教育長先生の話からもあった緩やかな集団の中でというところで、私の中で心理的安全性が保たれているとかそういったことがあるかと思うんですけども、その中で自分事にするということの大切さを改めて感じました。学校でもこれから御家庭の方とも協力しながらやっていかなくちゃいけないことを改めて感じました。よろしくお願い致します。

【木本委員】小金井市立小中学校副校長会から来ました東小学校所属の木本といいます。よろしくお願い致します。

【濱松生涯学習課長】ありがとうございます。続きまして、行政委員の自己紹介をさせていただきます。

改めまして、私は4月から生涯学習課長になりました濱松と申します。どうぞよろしくお願い致します。

生涯学習課では、放課後子ども教室や地域未来塾など、コーディネーターの皆様をはじめとした地域の方々、学校、先生方の御協力を得ながら事業を実施しているところでございます。日頃より皆様の御協力に感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

本委員会は委員会設置要綱に基づき、地域社会の中で市内に在住する児童生徒等に対し、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくり事業を推進することを目的としております。そのために関係機関と協力及び連携を図り、放課後対策事業の事業計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証、評価等を検討するという内容になってございます。本年度は、今、申し上げた設置要綱の改正等についても視野に入れながら様々な御検討をお願いする予定となっております。

また、本日の主な議案につきましては、本日が初回ということもございますので、先ほどの委嘱状の交付、教育長からの御挨拶、自己紹介、本年3月に改定したのびゆ

くこどもプランの概要を後ほど説明させていただきまして、恐れ入りますけれども、会場の都合上、おおむね11時30分程度を終了目途として開催を予定してございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【三浦図書館長】4月1日付で図書館長を拝命しました三浦と申します。御存じの方もいらっしゃると思いますので、ぜひ図書館のほうにも遊びに来てください。よろしくお願いいたします。

【鈴木公民館長】公民館長、鈴木と申します。私も4月に異動してまいりました。いろいろと勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【内野庶務課長】教育委員会総務課長の内野と申します。私も4月1日にこの職に着任をいたしまして、業務といたしましたら、教育委員会の庶務的なこととともに学校の施設の管理をしているようなところの課長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木子育て支援課長】こんにちは。子ども家庭部子育て支援課長の鈴木と申します。4年目になります。日頃から皆様には子ども施策の事業に御協力、御理解いただきまして、ありがとうございます。

後ほどのびゆくこどもプランのお話をさせていただきますが、計画策定を行っている部署でもございます。皆様と施策推進に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【平田指導室長】こんにちは。教育委員会の指導室の指導室長の平田でございます。2年目となります。指導室といたしましては、各学校の教育課程という、いわゆるカリキュラムの目標であったり、進行状態であったり、そういったものを確認しながら、一緒に支援しながら学校教育を進めていく業務をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【濱松生涯学習課長】ありがとうございました。続きまして、事務局を担当いたします職員を紹介いたします。最所と今泉でございます。

【事務局】生涯学習課生涯学習係長の最所と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】同じく生涯学習課生涯学習係の今泉です。昨年に引き続きよろしくお願い致します。

【濱松生涯学習課長】以上で事務局の職員の紹介を終わらせていただきます。以降、着座にて失礼します。

2 議 事

(1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員会委員長及び副委員長の選出

【濱松生涯学習課長】それでは、議事に移りたいと思います。

まず初めに、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第5条第2項により、委員長の互選を行いたいと思います。直ちに議事に入ります。

議題は、委員長の互選についてでございます。委員長の互選につきましては、先ほど申し上げた小金井市の要綱の中に、委員の中から互選するとなっております。選出の方法ですが、立候補または推薦による方法で行いたいと思います。どなたか推薦等される方はいらっしゃいますか。

國分委員、お願いいたします。

【國分委員】委員長、前回に続いて前田委員を推薦したいと思います。

【濱松生涯学習課長】ありがとうございます。ただいま國分委員から前田委員を委員長に推薦する御発言がございました。

お諮りします。前田委員を委員長にすることについて御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【濱松生涯学習課長】ありがとうございます。では、御異議なしと認め、前田委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、ここで委員長にバトンタッチをさせていただきたいと思います。委員長、席を前にお移りいただいて、よろしくお願いいたします。

【前田委員長】それでは、ただいま委員長に御指名いただきました前田でございます。改めて1年間よろしくお願いいたします。それでは、議事を進めていきたいと思います。

次の議事に移ります。副委員長の選出でございます。委員長と同じく立候補または推薦による方法で行いたいと思います。どなたかいかがでしょうか。

【國分委員】森田委員、推薦したいです。

【前田委員長】それでは、森田委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【前田委員長】それでは、森田委員よろしくお願いいたします。こちらのほうへ。

【森田副委員長】よろしくお願いいたします。

【前田委員長】それでは、次の議事に進みたいと思いますが、最初に資料の確認がなかったので、お手元に資料の御確認をお願いしたいと思います。

この後、のびゆくこどもプラン小金井の御説明をいただきたいと思いますが、お手元に資料はございますでしょうか。ない場合がございましたら、お声をかけてください。

(2) のびゆくこどもプラン小金井について

【前田委員長】それでは、議事の2番目、のびゆくこどもプラン小金井について、子育て支援課、生涯学習課、児童青少年課からの説明を求めます。

【鈴木子育て支援課長】改めまして、子育て支援課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。
説明は着座にて失礼いたします。

市では、令和7年3月に令和7年度から令和11年度までを計画期間としますのびゆくこどもプランを策定いたしました。本日は抜粋したものを皆様のお手元に資料として配付させていただいておりますので、どうぞ御覧ください。本になったものがこちらになっておりまして、市のホームページにも掲載しておりますので、もしお時間あるときありましたら、ぜひ御覧いただければと思います。

抜粋でございますが、説明させていただきたいと思います。資料の1ページにあります計画策定の趣旨等についてでございます。前計画期間においても子どもの幸福と権利保障を第一として、子育て・子育て支援の総合的な施策を推進していくことを基本理念に取り組んでまいりましたが、子どもや家庭を取り巻く環境は変化し続けております。国においては、令和5年4月にこども基本法が施行されました。子どもの権利、養育や生活の保障、意見表明と社会参画の機会の確保をはじめとした6つの基本理念が示されまして、子ども・若者施策を総合的に推進するため、市町村こども計画を策定することが市町村の努力義務とされたところでございます。

そのため、本計画では、これまでの基本理念を継承しつつも、子ども・子育て支援施策に若者施策を加えて、総合的に推進するためのこども計画と位置づけ、策定したところでございます。

次の2ページ、3ページを御覧ください。計画の位置づけということでございますが、本計画は、小金井市における子どもと子育て家庭を支援するための施策に関する総合的な計画として、今、最上位計画であります市の第5次小金井市基本構想・前期基本計画の個別計画に位置づけられているものでございます。

こちらの図で見ていただくのがいいかと思うので、3ページに図式化したものがございます。この計画につきましてはいろいろな法令に基づいたものの内容が入ってございまして、保健福祉分野における基本的視点や理念が示されています地域福祉計画の一部ということでもございます。関連の計画としましては、明日の小金井教育プラン、小金井市生涯学習推進計画など、関連した子ども施策に関連する計画と関係性を持って位置づけられているところでございます。

計画期間のほうは、初めに申し上げましたように令和7年度から令和11年度ということになってございます。

先に進みまして、47ページと書いてあるものを御覧ください。施策の体系でございます。こちらには基本理念と施策の体系が示されております。先ほど申し上げましたように、理念のほうは引き続き継承ということではあるのですが、今回は若者の視点と目指す姿を子どもや家庭当事者の目線の言葉で表現しておりまして、小金井市が子育て・子育て支援の総合的な施策を推進していくことによって、子どもたちの権利

が保障され、子どもの幸福を実現するということで、どういう姿を目指しているのかということ表現させていただいております。基本的視点は3つございます。それぞれに基本目標を定めまして、重点施策を定めているところであります。この中に若者というものも入ってきているところが前回と違うところになっております。それから、皆様に関わっていただいております放課後子ども教室事業につきましては、基本的視点の2、基本目標3、子育て家庭が必要な支援につながっているという中の重点施策3-3、多様化する保育等ニーズに対応し、子育て環境を充実します。この重点施策の中に位置づけられてございます。

具体的なところを示しているのは93ページから95ページとなりますが、子ども・子育て支援事業計画の一部として、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室事業を掲載させていただいております。具体的なことに関しましては、この後、担当の所管のほうから御説明させていただければと思います。引き続き、子ども施策の推進に向けまして、皆様の御理解、御協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は簡単ですが以上になります。

【前田委員長】ありがとうございます。

【濱松生涯学習課長】生涯学習課のほうからも説明をさせていただきます。今日、児童青少年課のほうで緊急の対応中ということでございまして、改めまして、児童青少年課につきましては御説明の機会を設けさせていただければと思います。

生涯学習課につきましては、まず初めに、委員の皆様、コーディネーターの皆様、サポーター等のスタッフを行ってくださっている皆様に対して、この場をもってお礼を申し上げたいと思います。日頃より皆様の御理解と御協力をいただくことでこの事業は成り立っていると切に感じているところでございます。

放課後子ども教室事業につきましては、各小学校におけるコーディネーターの方を中心に、学習アドバイザー等の地域住民の方々などの多大な御協力の下、子どもたちが安全に遊べる居場所を提供することを目的として、放課後の学校施設、例えば校庭、体育館を中心に、特別教室や図書室などを利用して事業を実施しているところでございます。令和6年度からは、市内小学校全9校において、学校開放日における月曜日から金曜日までの平日週5日での実施を達成することができました。改めてコーディネーターの方及び関係者の皆様に感謝を申し上げさせていただきます。

のびゆくこどもプランの中でも、資料95ページに、市内小学校全9校で学校開放日において週5日で実施することにより、令和9年度以降の開催回数の目標値を1,600回と設定してございます。この数値は学校開催日における放課後子ども教室の実施可能な最大値であり、最終目標でもございます。また、のびゆくこどもプランでは、開催場所について、新たに学校以外の場所での開催も視野に入れていくと記載し

ており、例えば近くの公園ですとか、図書館。図書館は今、一小の子どもを一部受け入れていただいているということで、新たな取組ができていると考えてございますけれども、実施場所を変えることで、子どもたちに新たな発見などがあれば、放課後子ども教室のよりよい事業、先ほど教育長も副委員長もおっしゃっていましたが、内容の充実というところにつながれると考えてございます。ここにつきましては、安定的に週5日での開催を行うため、スタッフの充実も課題であると考えております。スタッフの確保の周知方法等を含めて、増員等できるように支援を検討していければと考えてございます。また、天候や暑さなどを理由に校庭や屋外での実施が難しい場合、屋内での施設利用に関しまして、実施場所の確保等も課題になっていると考えてございます。これらの課題と向き合いながら、さらなる事業の推進に向けて、コーディネーターの方を中心とした関係者の皆様とともに、子どもたちの居場所づくりを推進していきたいと考えてございます。

生涯学習課からは以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。それでは、今、御説明に当たって、今、資料を御確認いただいておりますけれども、御質問とか、今この場で受け付けたいと思いますが、何かございますでしょうか。

特になければ、次回の委員会開催時にまた、こういった場の質問等、今日いきなり資料を見て、いきなり質問というのはなかなか難しいかと思いますので、次回の委員会で御質問の機会を取りたいと思います。

(3) 議事録の承認について

【前田委員長】それでは、議事を進めたいと思います。

議事の3番目、議事録の承認について事務局より説明を求めます。

【事務局】ありがとうございます。初めに、お手元の資料として、令和6年度第3回放課後子どもプラン運営委員会の議事録を配付させていただいております。つきましては、8月15日までに修正等がございましたら、事務局に御連絡をいただきたいと思います。修正後、整い次第、速やかにホームページに掲載をさせていただきたいと思います。

また、今後速やかな掲載を行うために、議事録の承認について、各委員からメールでの承認をもって掲載をしていきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

【前田委員長】皆様いかがでございましょうか。

【複数の委員】いいと思います。

【事務局】ありがとうございます。そうしましたら、委員の推薦の紙にメールアドレスを書いていただいているかと思っておりますので、そちらに今後、議事録の内容をメールで送信させていただいて、修正等がなければそれをもって承認とさせていただいて掲載を

させていただきます。よろしくお願いします。

【前田委員長】ありがとうございます。

(4) その他

【前田委員長】それでは、最後、議事、その他です。事務局に説明を求めます。

【事務局】最後に、放課後子ども教室の各教室の令和7年度、今年度の1学期における実施報告書を配付させていただいております。各教室の内容が詰まっていますので、御参考にしていただければと思います。疑義等ございましたら、第2回の運営委員会の際に御質問などいただければと思いますので、よろしくお願いします。

また、お手元の資料に意見提案シートをお配りさせていただいたんですけれども、令和6年度第3回の運営委員会にて、傍聴者の方が書くものであること、要望、苦情などを言うものではないということを共通認識の上で、導入の承認をいただいたところなんですけれども、傍聴ではない方から意見提案シートを生涯学習課宛てに送付されていまして、一応、今回御参考という形で皆様にお配りさせていただきました。

以上でございます。

【前田委員長】ありがとうございます。今後、この意見提案シートなどについてどう扱っていくのか、この委員会でも皆様にお諮りしたいと思っております。

3 閉 会

【前田委員長】それでは、全ての議事が完了いたしました。何かほかにございますでしょうか。

特にないかと思いますので、これをもちまして、第1回の運営委員会を終了したいと思います。皆さん、ありがとうございました。

— 了 —